

# 法人・団体・個人事業主の事業性決済口座を開設されるお客様へ

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策の観点から、新たに口座を開設される法人、団体及び個人事業主のお客様に、下記の事項をお願いしております。

お客様にはご不便、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

### 1. お申込みに際してご提示いただく書類等（原本）

#### 《法人のお客様》

- ① 法人の履歴事項全部証明書（発行後6か月以内のもの）  
※ 印鑑証明書の提示を依頼する場合がございます。
- ② ご来店される方の公的な本人確認書類（運転免許証等）
- ③ 法人の実質的支配者の氏名、住所、生年月日等の申告  
※ 実質的支配者とは、議決権を25%超保有するなど、法人の事業活動に支配的な影響力を有すると認められる地位にある個人の方をいいます。
- ④ 委任状等  
※ ご来店される方が法人の代表権を持たれていない場合には、委任状により「ご来店者が法人から口座開設を委任されていること」を確認させていただきます。委任状の持参がない場合は、電話等で確認させていただきます。

#### 《法人格のない団体のお客様》

- ① ご来店される方の公的な本人確認書類（運転免許証等）
- ② 団体の規約等（規約、会則、議事録、会計報告等団体の活動内容等を確認できる書類）  
※ 団体の所在地等を確認できる公的書類の提示をお願いする場合があります。
- ③ 委任状等  
※ ご来店される方以外の方を代表者として口座を開設する場合には、その代表者の方の公的な本人確認書類（原本）の提示と、委任状により「ご来店者が代表者から口座開設を委任されていること」を確認させていただきます。委任状の持参がない場合は、電話等で確認をさせていただきます。

#### 《個人事業主の事業性決済口座開設をご希望のお客様》

- ① 個人事業主ご本人の公的な本人確認書類（運転免許証等）
- ② 開業届の控え等

上記書類に基づき、口座開設の目的、具体的な事業内容（活動内容）等についてお尋ねいたします。必要に応じて、追加書類のご提示、事務所への訪問、代表者の方との面談等をお願いすることがあります。

なお、ご提示いただいた書類等はコピー（写し）をとらせていただきます。

### 2. 留意事項

- ・お申し込みから口座開設まで2週間程度かかる場合がございます。
- ・全役員の方の生年月日や住所等をお尋ねすることがございます。
- ・総合的な判断により、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。
- ・ご提示いただいた書類等の写しは、ご返却いたしませんのでご了承ください。

以上 (R07.02)